

第2回水銀アドホック公開作業グループ会合までの作業について

1. 概要

第1回水銀アドホック公開作業グループ会合では、平成20年9月から10月に予定されている第2回会合までの間に実施されるべき作業(以下、「会期間作業」という。)についても検討を行った。

また、これまでに UNEP が実施した関連情報の収集について、各国からの追加情報が求められている。

2. 作業内容

(1) 会期間作業内容のリスト

具体的な内容については、各国からの意見を集約するため、コンタクトグループにおいて検討が行われ、リストがプレナリーで議場配布された(資料5 - 2)。

【リストに示された会期間作業】

- (a) 単独の条約、POPs 条約の新規議定書及び資金供与に関する検討のため、以下の事項に関する情報を収集する。
 - i) GEF の利用可能性
 - ii) モントリオール議定書のマルチラテラル・ファンドの構成(参考情報として)
 - iii) GEF 及び SAICM 等、現在利用可能な資金供与
- (b) 既存の法的枠組み及び自主的取組での経験を元に、持続可能な技術移転及び支援の可能性を検討する。
- (c) 実施のための選択肢の分析として、選択肢に関する各国の意見をもとに、法的、手続的プロセスを説明する。
- (d) 対応方策の分類にあたって、インベントリ及び知識の集積、目標及びタイムテーブル、BAT/BEP 及び物品基準・制限、資金及びキャパビル、技術移転について考慮する。
- (e) 各優先取組事項のコストベネフィットの検討等を行う。
- (f) 大気への各国及び地域の主要排出源(石炭火力、廃棄物燃焼、非鉄金属、セメント製造、金採掘)及び製品・製造プロセスにおける使用について分析を行う。
- (g) 水銀を含む製品及び製造プロセスと代替可能性について情報をアップデートする。
- (h) インベントリ、暴露、モニタリング及び社会的インパクトに関する知見を増加させるための GEF 及び SAICM といった資金メカニズムについて情報を提供する。

なお、配布されたリストについてプレナリーから意見があり、製品及び製造プロセスにおける効果的な代替物質についても情報を収集することとされた。

また、事務局からは、会期間作業の実施のための予算として、51 万 US\$の用意がある旨が表明された(直接費、人件費及び13%の管理費を含む)。

(2) 各国からの追加情報

事務局からは、以下の2点について、平成 19 年 12 月 31 日までに提出するよう求められている。

- ・各国における大気への排出及び汚染場所に関する情報の提出
- ・水銀に暴露されている人口 (UNEP(DTIE)/Hg/OEWG.1/INF/4.) 及び知識向上のためのアプローチ (UNEP(DTIE)/Hg/OEWG.1/INF/5) のドキュメントへのコメントの提出
(ドキュメントは <http://www.chem.unep.ch/mercury/OEWG/Documents.htm> からダウンロード可能)

3. 今後の対応

第2回会合までに実施される作業については、現時点では事務局の作業スケジュールが明確ではないところ、今後、情報収集を行い、必要に応じ、我が国の状況及び考え方について事務局にインプットする必要がある。

また、追加情報として求められている、各国における大気への排出及び汚染場所に関する情報及び関連ドキュメントへのコメント提出についても検討する必要がある。前者については、環境省が実施している有害金属検討会における検討内容及び関係業界からのヒアリングによって得られた情報を整理して提出する予定である。